

行政経営分野 事業評価一覧（令和3年度に実施した事業）

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
行政改革の推進	行-24	効果的で効率的な行政経営システムの確立		公共のサービス基盤の確立	市職員	「行政経営基本方針」の着実な推進	計画どおり	189	H7		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):「行政経営アクションプラン」の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年9月に策定した「行政経営アクションプラン」に計上した53取組について、令和2年度の「実施スケジュール」及び「取組効果」の達成度の進行管理を行った上で、「行政経営基本方針」に掲げる目指すべき方向性及び重点的な取組ごとに、評価を実施し、ほとんどの取組がおおむね予定どおり進んでいることが確認できた。</li> <li>今後、社会環境の変化や各取組の進捗等を踏まえながら、適宜、取組の追加や内容の拡充、評価方法の見直しなどを行う必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:「行政経営アクションプラン」の改定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「行政経営基本方針」の3つの「目指すべき方向性」に従って、総体的にプランが推進できるよう目指すべき方向性ごとに新たな取り組みを継続的に創出するとともに、客観的な視点から評価する仕組みを検討していく。</li> <li>「第6次総合計画基本計画」の改定を踏まえ、必要に応じて、「行政経営基本方針」の見直しを行うこととしているため、今後、見直しの必要性について検討をしていく。</li> </ul>	改善
公民連携の推進	行-24	効果的で効率的な行政経営システムの確立		民間のノウハウや経営資源、新たな技術等を活用した公共的課題の解決	民間事業者等	民間事業者等からの相談・提案に一元的に対応する「みや・公民連携デスク」による公民連携の取組の推進	計画どおり	202	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 公民連携の取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の執務環境の改善など、特定の課題解決を目的とした連携協定を7件締結するとともに、新たに2社と包括連携協定を締結した。また、公民連携の基本的な考え方や、事業化までの検討スキームなどをまとめた「公民連携ガイドライン」や、積極的にネーミングライツを活用できるよう、「ネーミングライツ事業の活用に係る事務マニュアル」を策定した。</li> <li>市と民間事業者の双方にメリットがあり、民間事業者が提案しやすい仕組みづくりやネーミングライツの導入を推進していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針: 双方にメリットのある公民連携事業の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公民連携に関して職員の理解促進等を図るとともに、民間事業者からの連携事業に係る相談・対応を一元的に行う「みや・公民連携デスク」を通じて、市及び民間事業者双方にメリットがある具体的な連携事業の仕組みにブラッシュアップしていく。</li> <li>ネーミングライツ事業の導入促進に向けて、民間事業者の意向調査などを行っていく。</li> </ul>	
地方分権の推進	行-24	効果的で効率的な行政経営システムの確立		本市の自治の理念の実現とまちづくりに必要な機能の確保	・市民 ・市職員	国の「地方分権改革に関する提案募集制度」や県の「事務処理特例制度」等を活用した規制緩和・権限移譲の推進	計画どおり	886	H7		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 規制緩和、権限移譲の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民に身近なサービスに係る事務権限等の充実を図るため、提案募集制度や事務処理特例条例制度の活用に取り組むとともに、第11次一括法により取扱いが変更となった「農用地区内の農家レストランの設置」など7事務について、規制緩和やその周知など適切な対応を行った。</li> <li>引き続き、提案募集制度や地方分権一括法等への適切な対応を行う必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針: 本市の自治の理念の実現とまちづくりに必要な機能の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、本市の将来のまちづくりへの必要性などを踏まえながら、中核市市長会の活動なども含め、地方分権に係る様々な仕組みや制度を効果的に活用し、本市に必要な事務権限の移譲等に取り組んでいく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
第6次総合計画の推進	行-24	効果的で効率的な行政経営システムの確立	SDGs	本市が目指すべき将来の都市像の実現をめざし、まちづくりの指針である第6次総合計画を着実に推進する。	・市民 ・市職員	・総合計画実施計画の改定(毎年度) ・施策事業の進行管理 ・まちづくり好循環プロジェクトの推進、施策事業の進行管理 ・総合計画の周知啓発 ・総合計画基本計画の改定	計画どおり	0	—		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:総合計画の着実な推進に向けた実施計画の策定と周知啓発の実施、社会潮流や市民ニーズを的確に反映した後期基本計画の策定</p> <p>・「第6次総合計画」前期基本計画の着実な推進を図るため、行政評価にて把握した施策・事業の現状や課題、進捗等を踏まえたPDCAサイクルの強化を図るとともに、実施計画の策定において、スーパースマートシティの実現に向けた施策・事業の優先化・重点化を図った。</p> <p>・令和4年度末の総合計画後期基本計画の策定を見据え、策定方針を決定するとともに、前期計画の評価の実施や市民懇談会による検討、slackを活用した若者からの意見聴取等に取り組んだ。</p> <p>・出前講座等の実施を通して、宇都宮市のまちづくりに係る理解促進を図った。</p> <p>【②今後の取組方針】:行政評価との連動強化による計画の推進、社会潮流や市民ニーズを的確に反映した後期基本計画の策定</p> <p>・各部署から提出された行政評価を活用し、所管部署に対してヒアリングの実施や庁内検討を促すことにより、前期基本計画の総仕上げに係る施策等の導出につなげるとともに、後期基本計画の策定を見据えた、スーパースマートシティの実現に資する施策・事業を積極的に導出する。</p> <p>・後期基本計画の策定に当たっては、社会経済環境が急速に変化する中であっても、将来にわたって成長力を確保できるまちづくりに取り組んでいく必要があることから、これまでの政策・施策の達成状況をはじめとする本市の現状を的確に捉えながら、必要な施策・事業を導出していく。</p>	
北関東中核都市連携会議の運営	行-24	効果的で効率的な行政経営システムの確立		4市の近接性・結節性を高めることによる人・物・情報など様々な交流を活性化	・北関東中核都市に在在する方(水戸市、前橋市、宇都宮市、高崎市) ・首都圏に在在する方	・連携事業の実施 ・北関東中核都市連携会議の運営	感染症の影響による変更	5,500	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:4市連携による更なる魅力の発信</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、「Instagram」への投稿や、各市をPRする「ロケ地カード」の配布などにより、4市の魅力を国内外に発信した。</p> <p>【②今後の取組方針】:新たな取組の検討と実施</p> <p>・引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、4市の連携強化につながるような取組について各市と意見交換を行っていく。</p>	
広域連携の推進	行-24	効果的で効率的な行政経営システムの確立		広域的共同・協力事業の推進	・栃木県央都市圏の6市4町(宇都宮市、鹿沼市、真岡市、さくら市、下野市、日光市、上三川町、芳賀町、壬生町、高根沢町) ・宇都宮地区広域連携研究会の1市2町(宇都宮市、上三川町、壬生町)	・宇都宮地区広域連携研究会総会の開催【1回】 ・連携事業について検討	感染症の影響による変更	1,197	H4		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:他市町と連携した保護者向け事業の実施</p> <p>「栃木県央都市圏首長懇談会」として、子どもの就職活動に関する保護者向けパンフレットの構成・内容について、他市町と意見交換を重ね作成し、U・I・ターンへの促進に向けた取組を進めた。</p> <p>【②今後の取組方針】:他市町と連携した保護者向け事業の実施</p> <p>新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、宇都宮市実施の就職関連事業である「じぶん×未来フェア(令和3年度は中止)」において、パンフレットの活用を含め、U・I・ターンの促進に向けたさらなる取組を検討する。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
統計調査員確保対策事業	行-24	効果的で効率的な行政経営システムの確立		統計調査をより円滑に実施できる体制の構築	・市民 ・登録統計調査員	統計調査員の量・質の確保・向上	感染症の影響による変更	331	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):登録調査員の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の登録統計調査員数は、総務省が指定する登録基準数(経済センサスの調査区数の2分の1、宇都宮市は352人)を大きく上回っており、特に令和2年国勢調査後の統計調査に対する関心の高まりを受け、一時は登録数が増加したものの、令和3年度は約70人減の486人となった。</li> <li>・基準数を上回る調査員を確保している中であっても、調査員の高齢化が進む中では、中長期的に統計調査への従事が可能な、新たな担い手の確保が継続的課題となっている。</li> <li>・令和3年度宇都宮市主催の統計調査員研修会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、開催中止とした。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:登録調査員の更なる資質向上と効果的な周知・広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症を契機として、基幹統計調査におけるオンライン回答の一層の推進が求められるなど、調査環境が変化する中にも円滑に調査を実施できるよう、更なる資質の向上に努めるとともに、引き続き調査員の確保に取り組む。</li> <li>・そのために、調査の現場でより役立つテーマを選定した研修や、顕著な功績を残した調査員に対する市長表彰を実施するなど、統計調査への興味を喚起する取組を通じて新たな調査の担い手を発掘していくとともに、調査員の資質とモチベーションの維持・向上を図る。</li> <li>・特に、統計調査員の相互連携と統計知識の向上を目的とした登録調査員の協議体である「宇都宮市統計普及推進協議会」が、令和4年度に創設50周年記念式典を行うことから、これを契機として、登録調査員のさらなるモチベーション向上や調査員の確保につながる、魅力的な記念式典となるよう事務局として支援する。</li> </ul>	
統計調査解析事務	行-24	効果的で効率的な行政経営システムの確立		各種統計データを活用した推計・分析を行うことにより、各種計画等の策定を支援する。	・市民 ・市職員	・各種統計データを活用した分析 ・効果的施策立案の実現 目的とした、データ分析手法の継続的な改善・構築	計画どおり	701	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):各種計画に資する分析データの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成28年経済センサス-活動調査」や「平成27年栃木県産業連関表」を活用して、「平成27年宇都宮市産業連関表」を作成し、各種大型イベントの開催や施策遂行による市内への経済波及効果の分析を行った。</li> <li>・統計データや本市税収データ、建築確認記録などを活用し、市内各地域における経済活動の動向について分析を行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:分析手法の研究、改善及び再構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第6次総合計画」後期計画の策定に向けた将来人口推計について、国や先進自治体の事例を調査・研究し、新型コロナウイルス感染症の影響を加味した推計手法を再構築することで、より精度の高い推計結果を総合計画改定の材料として作成していく。</li> <li>・後期基本計画を具現化する各種施策の立案過程において、データに基づく適切な施策立案が行われるよう、本市の中核市水準等を調査・集計する「情勢分析レポート」について、総合計画の改定と連動しながら、調査項目や集計方法の見直しを図る。</li> <li>・産業連関表について、データに基づく施策立案に資するよう、先進自治体における活用事例等の調査・研究を通じて、さらに効果的な利活用手法を検討するとともに、全庁的な利活用を促進していく。</li> </ul>	
市政研究センターの運営	行-24	効果的で効率的な行政経営システムの確立		本市行政課題に対応した政策提案・政策形成支援等の実施	・市民 ・市職員	・調査・研究 ・政策形成支援、人材育成 ・政策情報の収集・発信	計画どおり	2,790	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):行政課題の解決に向けた政策提案の実施等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑・多様化する行政課題の解決に向けて、中期的な視野のもと、先駆的・基礎的研究や政策提案を実施するとともに、庁内における政策形成支援や大学等と連携した人材育成などに取り組んだ。引き続き、政策、施策選択に資する基礎研究やまちづくりを推進するための政策提案を行うとともに、各部署における政策形成等に対する支援などを行っていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:将来のまちづくりに資する政策提案の実施等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、センターの有する専門性や有識者とのネットワークを活かし、本市が直面している課題の解決や、将来のまちづくりの推進に向けた調査研究、政策提案に取り組む。</li> <li>・各部署における調査、政策立案、事業化を支援することにより、本市の政策形成機能を高めるとともに、大学等との連携を強化しながら人材育成などに取り組んでいく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
公有財産マネジメントの推進	行-24	効果的で効率的な行政経営システムの確立		公共施設等の適正配置による公有財産の有効活用	公共施設等	公共施設等総合管理計画の改定	計画どおり	0	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):公共施設等総合管理計画の改定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画期間の中間年を迎えた公共施設等総合管理計画について、これまでの取組状況、国や県の動向や、社会環境の変化などを踏まえた計画の改定に取り組んだ。</li> <li>・本計画において、公共施設等をNCCの形成に資するため「上手に配置すること、長寿命化を推進し「長く使う」こと、民間活力やICTを活用し「賢く使う」ことを3つの柱と位置づけ、この柱に基づき、公共施設等マネジメントにおける、「PPPの推進」及び「ICTの活用」に重点的に取り組むこととした。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:総合管理計画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合管理計画に基づき、今後の施設のあり方の検討や施設の跡地活用の検討について、所管課と連携しながら取り組む。</li> <li>・「PPPの推進」や「ICTの活用」に向けて、庁内組織を立ち上げ、関係課と連携しながら検討に取り組む。</li> <li>・本市におけるPPPの推進を図るため、PPP等導入検討支援業務により、本市の各施設の特性や現状を踏まえた、PPPの導入検討に取り組む。</li> <li>・PPPの更なる推進に向けて、関係機関と連携しながら、地元事業者への公民連携の理解促進や事例研究を通じた地元企業のノウハウの習得を目的としたPPP/PFI地域プラットフォームの設立に向けて検討する。</li> <li>・公共建築物の長寿命化に向け、建築後35年を経過する施設の老朽化状況を調査するコア抜き調査を実施し、結果を踏まえたあり方検討に取り組む。</li> </ul>	
条例表彰事務	行-24	効果的で効率的な行政経営システムの確立		市政に対する市民理解の促進、市民の誇りと本市名声の高揚	宇都宮市表彰条例による表彰対象者 (市民栄誉賞、市政功労表彰、うつのみや市民賞、市長特別賞)	功績に応じた表彰を行う。	計画どおり	733	S29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市政に対する市民理解の促進、市民の誇りと本市名声の高揚】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京オリンピック出場選手に係る市長特別賞表彰式を実施し、受賞者を称えることで、市政に対する市民の理解を深め、市民の誇りと本市の名声の高揚につながった。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:受賞者の功績の効果的なPR】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、対象者や潜在候補者に関する幅広い情報収集を行っていくとともに、広報紙やホームページ等を活用し、受賞者の功績の効果的なPRを図っていく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
地域行政機関施設整備	行-24	地区行政の推進		地域行政機関施設の 長寿命化及び利便性 向上	施設利用者	市民サービスや地域まち づくりの拠点となる支所及 び出張所の施設・設備の 整備	計画 どおり	272.272	H元		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):施設の計画的な維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画保全の対象となる屋根防水改修工事や空調設備改修工事等の実施により、施設の安全性や利用者の利便性の向上を図ることができた。</li> <li>・生活様式の変化などを踏まえ、計画保全の対象とならない設備(照明のLED化やトイレの洋式化)について、計画的に整備する必要がある。</li> <li>・現在の施設の老朽化状況を踏まえた今後の整備手法等について、検討する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:地域行政機関施設の老朽化への対応及び施設・設備等の更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明のLED化やトイレの洋式化などについて、優先順位を定めた上で、計画的に更新していく。</li> <li>・施設の劣化状況を把握した上で、老朽化に対応するための効果的な整備手法について検討していく。</li> </ul>	拡大
地域展開事業等に係る総合調整機能の強化	行-24	地区行政の推進		・全市的に各地域で展開する事業を円滑に実施するため、地域と行政間の総合調整機能の充実 ・まちづくり支援担当職員の資質向上による支援の充実	職員	地域行政機関の所長やまちづくり支援担当職員を対象として、地域に展開するまちづくり事業等に係る意見交換等の実施や地域住民組織等への支援方を検討	計画 どおり	0	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域展開事業に当たっての課題の共有等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなでまちづくり課に総合調整機能を一元化し、地域行政機関と業務所管課を調整する機能を強化したことにより、地域の実情に応じた円滑な事業展開ができた。</li> <li>・各地域で展開する事業を更に効果的かつ円滑に実施するため、地域ニーズを捉えながら支援を行う必要がある。</li> <li>・地域が抱える課題への支援や地域活動団体等の更なる活動の活性化のため、地域行政機関職員によるまちづくり支援の強化を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:地域と行政間の総合調整機能の強化】</p> <p>地域ニーズを的確に捉え、事業を展開できるよう、引き続き、総合調整機能を十分に発揮し、業務所管課や地域行政機関と連携しながら円滑に地域への支援に努めるとともに、まちづくり支援担当職員の育成研修等に積極的に取り組んでいく。</p>	
地域行政機関の取扱業務の見直し	行-24	地区行政の推進		市全体のサービス水準の向上	市民	地域行政機関で取り扱う業務について、「市民の利便性の向上」と「行政の業務の効率性の確保」の観点から見直しを実施	計画 どおり	0	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民の利便性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域行政機関では各種証明書の発行・交付や福祉分野の各種申請・届出の受付、市税の収納など様々な窓口サービスの提供により、取扱業務は約400業務まで拡充しており、市民の利便性向上を図ることができた。</li> <li>・窓口混雑の解消や市民負担の軽減に向け、取扱業務の効率化や窓口サービスのICT化などへの取組により、更なる市民の利便性向上を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:地域行政機関における窓口サービスの向上と事務効率化】</p> <p>市民の窓口における手続きの煩わしさや負担の軽減を図るため、引き続き、マイナンバーカードの普及及び利用促進のほか、電子申請や手数料のキャッシュレス決済、窓口の待ち状況配信システムの導入など、ICTを積極的に活用し、窓口サービスの向上と事務効率化に取り組んでいく。</p>	拡大
窓口職員人材育成システムの運営	行-24	地区行政の推進		窓口職員の資質向上による窓口サービスの充実	職員	地域行政機関の窓口業務の核となる専門職員(チューター)の育成・活用と窓口職員全体のスキル向上のための各種研修の実施	計画 どおり	0	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):窓口職員の資質向上、専門職員の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口全体の事務改善や事務の効率化を目的としたワーキンググループ活動によりチューターを育成・活用するほか、初任者実務研修やシステムトラブル対応訓練を通じて窓口職員のスキルの維持・向上を図ることができた。</li> <li>・職場交流研修により、地域行政機関と相互に事務手続き等を再確認することや、所属以外の職員とのネットワークを深めることで、自らの職場における意識改革及び事務改善を図ることができた。</li> <li>・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、地域行政機関の窓口業務の核となるチューターの育成や職員全体のスキルや知識の向上を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:窓口初任者から専任まで職員全体の知識向上】</p> <p>引き続き、市民ニーズに的確に対応できるよう、チューターを対象としたより高度な知識を習得するための研修や、チューターが中心となり、初任者研修やシステムトラブル対応訓練などを実施していくことで、窓口職員全体のスキルや知識を向上させ、窓口サービスの充実を図る。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
職員研修	行-24	行政の組織力の向上		自律行動型職員の育成	市職員	職員の能力開発・キャリア形成を支援し、人材育成を効果的に進めるための研修やOJT等の実施	計画どおり	15,911	—		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新型コロナウイルス感染症に係る対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目指すべき職員像の実現のためには、職員一人ひとりが中・長期的な視点からキャリアをデザインし、自律的に能力開発を進めていくとともに、人事評価制度に基づき、上司が部下を適切に評価・育成していくことが必要である。</li> <li>・宇都宮市職員研修規定に基づき、組織や職員のニーズを踏まえながら弾力的に研修科目を設定し、職員のキャリアや担当業務に応じた能力開発を促進・支援している。このような中、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、映像資料による個人学習やオンライン会議システム等を活用するとともに、政策形成研修において、研修で学んだ知識・ノウハウを職場でより効果的に活用・実践できるよう職員への意識付けを行うなど、内容を見直しながら研修を実施した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:新型コロナウイルス感染症に係る対応の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも、キャリア・デザインを核とした人材育成のシステムを組織に浸透させていくとともに、人事部門と各部署が連携を図り、管理職の適切なマネジメントを通して、職員の能力開発を支援し、目指すべき職員像の実現を目指していく。</li> <li>・また、新型コロナウイルス感染症の影響がある中であっても、研修の効果を確保しながら切れ目なく人材育成が行えるよう、実施していく。</li> </ul>	
目標面接	行-24	行政の組織力の向上		自律行動型職員の育成	市職員	目標管理の実施	計画どおり	0	H10		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):柔軟な目標管理の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当職務に関する課題や目標を明確にするとともに、組織目標と個人目標を有機的に結びつけることにより、職員の組織への参画意識や計画的・主体的に職務を遂行する意識を醸成しながら、職務を通じた能力開発を行い、行政経営に関する課題解決に取り組むことができる。令和3年度は、主に管理職の個人目標に、労働時間縮減に関する項目を設定するよう働きかけ、働き方改革の実効性確保のための取組を実施した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:自立行動型職員の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も目標管理制度を引き続き活用しながら、「自律行動型職員(職員一人ひとりが自らの使命を自覚し、市民の立場になって考え、課題を発掘し、自らの能力を最大限に発揮して課題を解決していく)」の育成を図っていく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
全庁的な収納対策の実施	行-24	財政基盤の確立		自主財源の確保	市民	収納率の向上による市税の安定的な確保	計画 どおり	0	H11	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 収納率向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の市税収納率は、新型コロナウイルス感染症の影響がみられたものの、納期内納付の推進や、令和元年度から強化した現年度収納対策のほか、財産調査や催告など、適正な滞納整理に取り組んだことにより、前年度並みの収納率を維持することができた。</li> <li>令和3年度は、クレジットカード納付やスマートフォン納付を開始したことにより、キャッシュレス納付の利用促進や納期内納付が推進され、収納率の向上に寄与した。</li> <li>また、令和3年度は「市税納付推進協力事業所制度」において、各団体の協力によりホームページや広報紙等を用いた登録勧奨のほか、税に関する社員研修や市税情報の発信等の納付意識啓発活動を実施した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針: 収納対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、社会環境等を踏まえた納付環境の整備のほか、自主財源の確保や市民負担の公平性の観点から、適切な納付指導を実施し、滞納の状況等を踏まえた効果的な滞納整理に取り組んでいく。</li> </ul>	
新たな財源の確保	行-24	財政基盤の確立		自主財源の確保	市民	財産の有効活用等による財源の確保	計画 どおり	0			<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 市有財産の有効活用及びふるさと納税の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度においては、広告事業収入、ふるさと宇都宮応援寄付事業とともに前年度を上回る収入を確保した。</li> <li>また、令和3年度は、ふるさと納税公益活動支援事業を実施するなど、自主財源の確保に向けた取組の強化を図った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針: 更なる自主財源の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、ネーミングライツを含む広告事業の更なる推進や未利用地の売却・貸付など、資産の積極的な活用に加え、ふるさと納税の寄附の受付サイトの拡充による寄附金の確保にも努め、更なる自主財源の確保に取り組んでいく。</li> </ul>	
基金の適正管理	行-24	財政基盤の確立		将来世代への負担に配慮した財政運営	市民	3基金(財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金)の計画的な運用	計画 どおり	0			<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 基金の活用と涵養】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、建設事業への公共施設等整備基金の活用や、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減収に伴い増加した公債費負担の軽減への減債基金の活用とともに、未利用地の売却による基金の涵養を図った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針: 基金の涵養と計画的な活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3基金の目標残高は確保しているが、クリーンパーク茂原の早期復旧などへの基金の活用も見込まれることから、今後も、安定的な財政運営を確保するため、社会経済情勢の変化や税収見込等を踏まえ、基金を有効に活用するとともに、基金の涵養を図っていく。</li> </ul>	
財源配分の最適化	行-24	財政基盤の確立		事務事業の優先化・重点化 受益と負担の適正化	市民	ゼロベースの視点からの事務事業の見直し	計画 どおり	0			<p>【①昨年度の評価(成果や課題): ゼロベースからの事務事業の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は、行政経営アクションプランと連携を図りながら、ゼロベースからの事務事業の見直しに取り組み、公共施設等総合管理計画に基づく、大規模施設・機能の統合として川田水再生センターにおける浄化槽汚泥等の一体処理事業の開始に伴う東横田清掃工場稼働経費の削減などについて、令和4年度予算に反映した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針: 事務事業の優先化・重点化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クリーンパーク茂原の早期復旧に全力で取り組むほか、原油価格の高騰やウクライナ情勢などにより国内の経済情勢が非常に不透明な状況にある中、行政経営アクションプランと連携を図るとともに、決算状況や行政評価結果などを踏まえながら、限られた財源の中で、引き続き、市民ニーズや社会情勢の変化に的確に対応した予算を編成していく。</li> </ul>	
市債の適正管理	行-24	財政基盤の確立		将来世代への負担に配慮した財政運営	市民	市債残高に配慮した市債の活用	計画 どおり	0			<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 市債残高の縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度決算においては、LRTやゆいの杜小学校の整備に対応するため市債を発行したことにより、市債残高は増加した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針: 市債の計画的な活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は、「NCC」の形成に資する都市基盤整備や公共施設等の老朽化対策などの「未来への投資」による「建設事業債」の増とともに、地方交付税の市町合併特例の終了などによる「臨時財政対策債」の増に伴い市債発行額が増加するが、引き続き、公債費が後年度の過度な負担とならないよう取り組んでいく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
ICTを活用した地域社会の情報化の推進	行-24	情報化の推進	好循環P	地域社会におけるデジタル活用の裾野の拡大	・市民 ・事業者	・ICTへの興味・関心の醸成 ・地域デジタル化に資する事業の推進	計画どおり	4,642	R3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:デジタルに取り組みやすい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動団体等にヒアリングを行いながら、デジタル活用の「入り口」部分の課題を解決するため、デジタルへの興味・関心を高めるとともに、デジタルの活用に向け一歩を踏み出せる場として「うつのみやデジタルスクエア(ウェブサイト)」を開設するなど、デジタルに取り組みやすい環境づくりを進めることができた。</li> <li>・一方で、地域におけるデジタルの裾野を拡大していくためには、地域のニーズ等を捉えながら、デジタル化に取り組む機会等を創出していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:新たな交流の創出によるデジタル活用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、デジタル活用に意欲のある団体等に直接足を運び、伴走型の支援を行いながら、「うつのみやデジタルスクエア(ウェブサイト)」の活用を促進するとともに、デジタル化を支援する専門家や地域の団体等が直接交流できる機会を創出するなど、地域におけるデジタル活用を波及させていく。</li> </ul>	
スマートシティ推進事業	行-24	情報化の推進	好循環P	ICT(情報通信技術)が人やモノの活動をサポートし、様々な分野における市民の身近な暮らしの利便性向上や活力あるまちの形成を図る。	・市民 ・事業者 ・大学等	・宇都宮市におけるスマートシティの実現に向けた取組の推進(実証実験の実施) ・Uスマート推進協議会の運営	計画どおり	38,082	R1	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:「宇都宮スマートシティモデル推進計画」に基づく実証実験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大谷」「スマートモビリティ」「中心市街地活性化」「エネルギーマネジメント」「子育て」「健康」など、様々な分野に取組をを広げ、実証実験を行った結果、満足度等は高い水準で推移した。</li> <li>・一部のプロジェクトは実装に移行するが、継続するプロジェクトについては、実証実験を着実に完了させ、実装に向けた検証を行う必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:協議会の在り方の整理及び次期推進計画等の素案作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度が推進計画の最終年度であることから、先進技術等を活用した実証実験が未着手である「安全・安心」、「経済」、「教育・文化」の分野において公募し、プロポーザル審査を経て採択された実証実験を進めていく。</li> <li>・令和4年度に策定する(仮称)宇都宮デジタルビジョンにおける本市のデジタル化の方向性と整合を図りつつ令和5年度以降の協議会の在り方を整理するとともに、協議会が策定した「スマートシティモデル推進計画」の改定等についても検討を進めた上で、協議会に諮る。</li> </ul>	拡大
情報化計画の推進及び推進組織の運営	行-24	情報化の推進	好循環P	本市における計画的な情報化の推進	・市民 ・事業者 ・職員	「第4次宇都宮市情報化計画」に係る施策事業の推進及び進捗管理	計画どおり	10,982	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ICTを活用した市民サービスや地域デジタル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の推進については、地域のデジタル化と行政のデジタル化の両面から、様々なICT施策を分野横断的に取り組み、「第4次宇都宮市情報化計画」を順調に進めることができた。また、新たな取組として、地域におけるデジタル化を促進していく新たな事業や、電子申請サービスの導入などを開始した。</li> <li>・一方で、社会全体として、これまで以上にデジタルを活用し、DXを実現していくために、市民や企業等がそれぞれのニーズにあったデジタルを主体的に活用できる環境づくりやICTを活用した多様な市民サービスの実施など、地域のデジタル化と行政のデジタル化をより一層推進していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:スーパースmartシティの実現に向けたデジタル化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「行政のデジタル化」については、市民に身近な行政サービスのより一層の向上のために、行政手続オンライン化と窓口サービスのDXに積極的に取り組む。併せて、行政事務の効率化・高度化に向けて、事務改善に資するICTツールの導入や、庁内情報ネットワークの無線化等に取り組んでいく。</li> <li>・「地域のデジタル化」については、あらゆる分野において、先進技術を活用したスマートシティの事業をより拡充させていくとともに、地域におけるデジタル活用の裾野の拡大に向け、「うつのみやデジタルスクエア(ウェブサイト)」の利用促進等を行いながら、市民活動や経済活動におけるデジタル化を促進していく。</li> <li>・また、「第4次宇都宮市情報化計画」が改定時期を迎えるにあたり、次期情報化計画については、進展の早いデジタル分野の特性を踏まえ、時代潮流に合った施策事業を柔軟かつ機動的に推進していくため、中長期的な「ビジョン」と「タスク(工程表)」の2層構成としている。</li> <li>・策定にあたっては、官民ともにDXの更なる推進が求められる中、目指すべきデジタル社会の姿をこれまで以上に地域全体で共有していく必要があることから、産官学の代表者で構成される地域情報化推進懇談会とデジタル化を担う市職員により構成する意見交換の場を新たに設け策定していく。</li> </ul>	拡大

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
ICTを活用した行政事務の効率化	行-24	情報化の推進	好循環P	行政事務の効率化・ 高度化及び質の向上 並びに生産性の向上	市職員	・BPRの推進 ・WEB会議の推進 ・執務環境の再整備検討	計画 どおり	75,633	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事務の効率化に向けた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度から実施しているBPRの取組結果を分析・整理し、分野横断的な事務改善・事務集約化の検討をすすめることで、全庁的なBPRの施策体系を整理した。</li> <li>・今後は、各課業務における事務改善のより一層の具体化が必要である。</li> <li>・執務環境の整備検討については、現在の庁内ネットワークに係る課題や今後の要望などに係るアンケートの実施や庁内情報ネットワークの現状調査を行うとともに、情報ネットワークの仕組みについて見直しを行い、行政デジタルトランスフォーメーションを支える新たな庁内情報ネットワークの実現に道筋をつけることができた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:さらなる事務効率化を目指した取り組みの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドストレージや庁内向けチャットボットの導入など、全庁で共通する事務の課題を改善するツールの導入を進めるほか、本市に適した事務集約化方策について検討していく。</li> <li>・庁内情報ネットワークの無線化やインターネット環境の改善など、新たな庁内情報ネットワークの整備を着実に進めることにより、場所に捉われない柔軟な働き方や部門を超えた業務の活性化を実現し、多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題の解決を図っていく。</li> </ul>	拡大
ICTを活用した市民サービスの向上	行-24	情報化の推進	好循環P	行政手続における利 便性の向上	・市民 ・事業者	・身近な行政サービスの 電子化拡充 ・電子申請届出・電子納 付サービスの導入	計画 どおり	19,026	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民サービスの向上に向けたICT導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口におけるキャッシュレス決済を運用開始したほか、さまざまな手続の電子申請化が可能となる電子申請共通システムを導入するなど、ICTを活用した市民サービスの向上に資する環境整備を進めることができた。</li> <li>・デジタルを活用した市民サービスの向上に向けて、いつでも・どこでも・簡単に行政手続が行えるよう電子申請できる手続をより一層拡大するほか、市民等が身近に利用する窓口におけるキャッシュレス決済の拡充を加速していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:デジタル化の取組の加速・拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請共通システムを活用した行政手続のオンライン化が加速するよう、各課の手続の見直し等を促進するとともに、各手続が必要となる交付物の電子化や手数料のオンラインキャッシュレス化の実現に向けて、例規の整備やシステム拡充に取り組んでいく。</li> <li>・地区市民センターなど、市民や事業者の利用が多い窓口において、着実にキャッシュレス決済の導入を図るとともに、キャッシュレス決済化が可能な科目の整理を行い、更なる拡充に取り組んでいく。</li> <li>・上記の取組をはじめとする行政手続オンライン化と窓口サービスのDXIに係る全庁的な取組を、「スマート窓口推進ロードマップ」として取りまとめていく。</li> </ul>	拡大
地理情報システム(GIS)の整備	行-24	情報化の推進	好循環P	・地域・住民サービスの 向上 ・業務の効率化・高度 化	・市民 ・事業者 ・市職員	・地図を活用した市民へ の情報提供 ・地図の共有化による業 務の効率化	計画 どおり	5,940	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):庁内GISへの情報追加及び更新対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開型GISや庁内GISへの情報追加により情報提供の拡充を図ったほか、サーバー更新作業や新たなウェブブラウザへの対応など、市民の利便性向上や職員の事務効率化を実現した。</li> <li>・一方で、GISを活用したシステムは庁内に複数存在していることから、システムの統合による地図情報の共有化などを行い、運用管理費用の低減や事務の効率化・高度化をより一層推進していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:市民・企業等の積極的なデータ利用促進にむけた周知啓発と掲載情報の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮まちかど情報マップについては、本市が令和3年度に開設したオープンデータカタログサイトの情報を、随時、反映させるなど、掲載情報の適切な更新及び充実を図るとともに、システムの安定稼働に向け、着実に運用管理を行っていく。</li> <li>・庁内GISについては、業務の効率化が図れるよう、市政研究センターとも連携し、GISの効果的な活用方法や事例などを庁内に提示し、業務等への活用を促進するとともに、個別GISシステムについては、更新に合わせた庁内GISへの統合などについて検討していく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
多様なデータ利活用の推進	行-24	情報化の推進	好循環P	多様なデータの利活用を促進する環境整備による、市民生活の利便性向上や地域社会の活性化、行政運営の効率化・高度化の推進を図る	・市民 ・事業者 ・職員	・活用しやすいオープンデータへの見直し ・オープンデータの公開の推進 ・オープンデータの実践的利活用の推進 ・データプラットフォームの検討に向けた知見の習得	計画 どおり	9,513	R3	日本一 施策 事業	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):オープンデータの利活用の促進、及びデータプラットフォームに係る知見の蓄積】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専用の「オープンデータポータルサイト」開設により、データの検索性の向上や、活用しやすいデータ形式・様式でのデータ提供など、利用者の利便性の向上を図った。</li> <li>・また、データの利用数(ダウンロード数)や活用事例などを把握しながら、より一層オープンデータの利活用を促進していくため、活用しやすいデータ及びニーズのあるデータを拡充していく必要がある。</li> <li>・データプラットフォームに係る技術実証の実施や他自治体の事例研究より、データプラットフォームの機能、構築・運用における課題、概算費用等の知見が得られた。</li> <li>・一方で、データプラットフォーム間の連携や個人情報の取り扱いなど、現在の実証環境では検証できない事項についても検証する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:公開データの充実、データプラットフォームに係る知見の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンデータについては、引き続き、関係課と連携して、公開データの種類拡充及び機械判読性の確保を図りながら、利活用を促進していく。</li> <li>・データプラットフォームについては、引き続き、各種実証実験を通じた知見とノウハウを積み上げながら、利用目的や活用方法を検討していく。</li> </ul>	